

相談事例（その 176）

## みえなかった解決策・・・不動産会社社長が解決の道すじ！

2020年5月発行

最初にAさんにお会いしてお話を伺った時、Aさんの身の安全のためには、他の住居へ移ることが必要だと強く感じました。

Aさんをご主人を亡くされた後、ご主人とお二人で購入したマンションに息子さんと、その交際相手の女性と3人暮らしでした。しかし、息子さんと女性は、働くこともなく、Aさんのお金で生活し、Aさんが生活態度を注意すれば激昂し、時には手を上げることもあるということでした。

マンションには購入時のローンが残り、支払いが厳しい状態でしたが、二人が居座っては、売却も困難でした。また、そんな二人との同居は、かなり精神的にも負担だったと思います。

わざとローンの支払いを止め、競売になるのを待つ方法もありましたが、誰が購入者になるかもわかりません。もしローン残高を下回る金額で落札されれば、Aさんの手元にはローンが残ります。また、Aさんにとっては、わが子、競売になれば強制退去、その後、路頭に迷う可能性もあります。

他に良い方法がないか、そう考え、私は知り合いの不動産会社社長、Bさんに声をかけてみました。Bさんはマンションの買取りをすぐに検討し、息子さんと女性を残したままで、買い取っていただくことになりました。更に、Aさんがローン残高等を払っても、手元にお金が残る金額を提示してくださいました。

その後二人を残してAさんは別の賃貸物件へ引っ越し、Bさんと売買契約を締結しました。Bさんの会社が直接息子さんたちと交渉し、生活保護受給やお引越しができるよう、息子さんたちの気持ちにもご配慮いただき4月下旬全てが解決し、Aさんからお礼の電話がありました。